

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 77

新年のごあいさつ

NPO 法人

介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 内館 昭子



年頭にあたり、みなさまにとりましてよりよい年となりますよう願っております。

昨年は、大阪府北部地震・7月豪雨、さらに台風20・21・24号、北海道胆振東部地震と大きな自然災害が続き、甚大な被害をもたらしました。2019年は、1995年1月17日発災阪神・淡路大震災から24年、2011年3月11日発災東日本大震災から8年となります。被災者の生活再建には、阪神・淡路大震災後に制定された国の「被災者生活再建支援制度」がありますが、その支給額は最大300万円です。これまでの教訓から、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターは次のように提言しています。「(前略)少なくとも500万円までの引上げを野党6会派は求めています。単に復旧段階での被災者支援にとどまらず、事前防災、発災時の緊急対応、発災後暮らしの再建までの被災者支援をトータルにカバーする被災者生活再建制度の抜本的改革が切実に求められています。」(ニュースレター54号)

2018年12月15日(土)の「みんなで考えよう介護保険!宮城県民フォーラム2018」には、事業者、従業者、利用者、一般市民、議員、約130人が参加しました。「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を!」をテーマにそれぞれの課題を共有し、一人ひとりがこの実態を国へ、自治体へ、身近な方へ語り広げることを確認しました。社会福祉および高齢者福祉の理念は、日本国憲法・社会福祉法・老人福祉法・介護保険法に明文化され、国・地方自治体の責務が規定されています。社会保障費の自然増まで削減するようでは、社会福祉の理念を実現することはできません。そして、社会福祉を担う専門家人材の養成・定着・活用への取り組みは、社会福祉の質の向上に不可欠で社会全体の課題でもあります。何よりも社会福祉行政の責任です。2019年は県内13首長・県議会議員・16市町村議員・参議院選挙が行われる年です。主権者の声を届けましょう。

介護・福祉ネットみやぎは、「基本理念」の目的にそって、子どもから高齢者まで全ての人の人権が尊重されるまちづくりを、21構成団体役職員のみなさま、友誼団体のみなさまと共に積極的にすすめてまいります。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こが福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県民連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

●2018 年度総会第 3 回理事会開催報告

12 月 18 日（火）14 時から、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、第 3 回理事会を理事 9 人の出席で開催しました。協議事項として、1. 地域包括支援センター実態調査について協議しました。報告事項は、1. 2018 年度第 2 回総会議事録、2. 実務担当者会議、3. 「情報の公表」調査事業、4. 地域密着型サービス外部評価事業、5. 福祉サービス第三者評価事業、6. 宮城県介護人材を育む取組宣言運營業務、7. 介護保険制度政策立案チーム、8. 各種協議会・交流会について報告し、確認されました。

●2018 年度第 4 回実務担当者会議・拡大研修会報告

11 月 15 日（木）14 時から、フォレスト仙台 4 階 4A 会議室において、第 4 回実務担当者会議・拡大研修会を開催し、実務担当者、調査員等 24 人が参加しました。

社会保険労務士門田陽子さんより『介護事業者の労務管理について』～採れない！定着しない！育たない！の悩みの解放に向けて～と題し講演いただきました。

現在我が国では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護との両立等、働く人のニーズの多様化に直面しています。福祉分野においても、関係法令を順守することはもとより、職員が安心して働くことができる環境を整備し、適切な労務管理を行うことがこれまで以上に求められています。あわせて、介護人材の不足や確保難が深刻化している中、安定的な事業運営を行う上で、職員の「確保、定着、育成」の仕組みづくりや推進が喫緊の課題となっています。この課題解決に向け、労働時間や休日、休暇、安全衛生などをはじめとする就労環境を整えることが重要となることから、介護事業所の就労環境を整備するために必要な基本的知識や具体的な対応方法等について解説いただきました。



講師の社会保険労務士門田陽子さん

講演では、平成 30 年に成立した「働き方改革推進関連法」の中から介護業界へ影響の大きい改定内容や実務的な対応方法について説明があり、「労働法規遵守の要となるのは『就業規則』といっても過言ではない。法改正を踏まえた就業規則や諸規則を整備することが大変重要となる」と助言いただきました



研修会の様子

研修後の実務担当者会議には 11 人が出席し、拡大研修会の感想を含め、意見交換を行いました。実務担当者からは「労務管理の具体的な対応方法は大変参考になった。今後、対応方法を取り入れ実践していきたい」との感想が数多く寄せられました。

●2018 年度第 2 回介護保険制度政策立案チーム開催報告

12 月 7 日（金）15 時から 17 時まで、介護・福祉ネットみやぎ事務所において内館理事長を座長に 6 人の出席で開催しました。

今年度の政策立案チームの活動として地域の中核的な役割を担う地域包括支援センターの実態調査について、アンケート結果及び地域包括支援センターとの懇談会報告、実態調査の考察とまとめの報告を行いました。今後の運動づくりについては、今年度中に、仙台市担当部局との懇談を通して仙台市へ意見・要望書を提出することが確認されました。

●2018 年度第 2 回調査員合同研修会報告

11月29日(木)10時30分から13時45分まで、フォレスト仙台4階4A会議室において、情報の公表・地域密着型サービス外部評価の調査員45人の参加で開催しました。

社会福祉法人功寿会グループホーム「市川桜の家」管理者の千葉喜春さんをお迎えし、「高齢者虐待防止法関連施策及び身体拘束の適正化の推進について」と題してご教示いただきました。明確に「虐待である」と判断できる行為の周辺には、判断に迷う「グレーゾーン」が存在します。介護現場で「不適切ケア」(3ロック:スピーチ、ドラック、フィジカル)が行われていたら職員間で注意し合える関係が望ましく、会議等で事例や要因の分析を行い、チームで行うケアの統一を図り、一人ひとりが必要な役割を果たすことが大事だと話されました。また、平成30年4月に改正された「身体拘束廃止未実施減算」の内容について詳しく説明いただきました。



講師の社会福祉法人功寿会
グループホーム「市川桜の家」
管理者 千葉喜春さん

入間田範子副理事長から訪問調査時の留意点や介護事業所の基本情報の読み取り方などについて説明され再確認しました。

同日14時から16時30分まで同会場にて、当法人の参加団体正会員や賛助会員等14人が加わり合計59人の参加で拡大学習会を開催しました。

初めに、みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会代表の井上博文さんをお迎えし、「今後認知症を発症する可能性の高い世代を支えるために」と題して、自宅で暮らし続けたいという利用者一人ひとりに向き合った支援などについてお話いただきました。井上さんから「自分だったらどういところで過ごしたいか考えてみたらどうだろうか?」と問いかけられ、これからの生き方について考える機会になりました。



みやぎ小規模多機能型
居宅介護連絡会
代表 井上博文さん

次に、講師として認知症当事者が運営する相談窓口『おれんじドア』代表の丹野智文さんをお迎えし、「認知症とともに生きる」と題して、日頃の思いや家族・知人との触れ合いなどについてお話いただきました。丹野さんは、「39歳の時に若年性アルツハイマー型認知症と診断された際には絶望感でいっぱいだった。その後、『認知症の人と家族の会』に参加し当事者の方々との出会いがあり、認知症とともに生きることとし、病気をオープンにすることにした。物忘れに悩んだ経験から2015年に『おれんじドア』を開設した。不安を抱えた相談者に病名を聞いたり事前アンケートはとらない。『これからやりたいこと』を聞くと笑顔で話してくれる。当事者の出来ることを奪わず待つしてほしい、失敗しても怒らないでほしい、言われ方で不安になりうつになっている人が多い。笑顔で過ごすには周りの環境が左右する。一人ひとりの症状は違い、何も出来なくなるのではなく考える力もある。認知症は決して恥ずかしい病気ではなく、誰でもなりうる病気なので支えられる社会をつくりましょう。」と述べられました。



認知症当事者が運営する
相談窓口『おれんじドア』
代表 丹野智文さん

最後に、井上さんがコーディネーターを担い、会場からの質問に丹野さんが答える形式で進行されました。月に一度、オーストラリアやアメリカ、カナダなどの当事者の方々とWeb会議ソフト「Zoom」を使い通訳を介して会話していると笑顔で話す丹野さんからパワーをいただき、いつでもどんな時でも笑顔でいることが明るい未来につながると感じました。



懇談の様子

●「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2018」開催報告

12月15日（土）13時から宮城県民会館 601 会議室において、介護事業者、従業者、利用者、関連団体、一般市民・議員など 130 人が参加し、開催されました。宮城学院女子大学畑山みさ子名誉教授、NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ内館昭子理事長、宮城県社会保障推進協議会刈田啓史郎会長、社会福祉法人仙台ビーナス会高橋治会長、社会福祉法人宮城厚生福祉会丹野広子理事長の 5 人が呼びかけ人となり、実行委員会構成団体の 12 団体が主催しました。

「介護の社会化」をめざし、2000 年より実施された介護保険制度は、近年大きく「改正」され、サービス給付範囲の縮小、介護保険利用料などの国民負担が増大しています。介護報酬は今年度、小幅なプラスになりましたが、事業者にとっては良質なサービスの提供に困難を強いられ、介護人材の不足は危機的な状況であり、社会的な問題となっています。

だれもが安心して使うことができる介護保険制度を実現するために、現在の課題を共有し、どのような改善を望んでいくのか考える機会として、昨年に続きフォーラム 2018 を開催しました。

第 1 部は「介護保険はどこに向かうのか?!」と題して、立教大学コミュニティ福祉学部教授の芝田英昭さんをお迎えし、社会保障改革と介護保険の今後についてご講演いただきました。

「そもそも社会保障は、生活問題を緩和・解決するための制度・政策であり、そのことを通して生存権を保障する機能を有している。しかし、国は『地域共生社会』実現の名の下に、社会保障の公的責任を縮小し、その代替として地域住民に地域課題解決責任を押し付けるものとなっている。国家が上意下達的に自治体の責任を曖昧にして地域住民に丸投げすれば、地域間格差が拡大し、ますます地域が疲弊することにつながりかねない。

これまでの日本の歴史の中で、住民運動が公的保障の充実に繋がった経緯がある。今こそ、住民共同の運動・実践が必要である」と力強く話されました。

第 2 部は「介護保険の現状と課題、改善方法を探る」と題して、コーディネーターに畑山みさ子さん（宮城学院女子大学名誉教授）、コメンテーターとして芝田英昭氏さん、シンポジストに介護現場の立場から折原実己子さん（特別養護老人ホームハートケア鶴ヶ谷施設長）、鈴木千絵さん（宮城県医労連ヘルパー介護労働組合執行委員長）、家族の立場から千葉由美さん（公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部世話人）、介護福祉士養成校の立場から菅谷洋子さん（東北文化学園大学准教授）らがそれぞれの立場で意見を述べ、参加者とも交流しました。

最後に社会福祉法人宮城厚生福祉会土谷ちはるさんから集会アピール文（案）が提案され、満場の拍手で採択されました。

集会アピール文並びに実行委員会構成団体につきましては、介護・福祉ネットみやぎのホームページをご覧ください。

URL : <http://www.kaigonet-miyagi.jp/>



社会福祉法人仙台ビーナス会
高橋治会長より主催者代表挨拶



立教大学コミュニティ福祉学部
芝田英昭教授



講演の様子

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ <http://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaigonet2@todock.jp

みんなで考えよう介護保険！ みやぎ県民フォーラム 2018 アピール

本日、私達は「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を！」をテーマに、「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2018」を開催しました。安心な介護保険制度の確立、介護人材の処遇改善の必要性などについて、それぞれの立場のみなさんと認識を共有しました。

今、介護保険制度はどのような方向に向かっているでしょうか。

利用者の負担は、社会保障費の増大を抑えるため「介護の社会化」から「抑制」へ進む中で、2割負担、3割負担、特養の補足給付の縮小などの影響で重くなり、訪問介護の回数制限など、使いにくい制度となっています。

介護の担い手は、2025年で33.7万人が不足すると言われ、国はこの不足を中高年や外国人労働者で「裾野を広げ」賄うといいますが、数だけを賄うことでケアの質が低下する可能性と低賃金化に拍車をかける恐れもあります。

介護福祉士の養成校の入学者は定員の44%、養成校の経営の困難も広がり、縮小・廃止する学校も目立ちます。専門職としての介護福祉士育成・増員のためには責任やサービスに見合った賃金・処遇改善が必要です。

職員の不足により、事業の縮小をせざるを得ない事業者ー必要なサービスが受けられない自治体もあります。介護事業所の経営環境は、人員不足、介護報酬改定や制度改正等により、厳しくなる一方です。

このままでは家族も事業者も働く人も、これまで利用者を支えてきた人々が支えきれない状況となってまいります。とりわけ介護保険制度を支える根幹である担い手が不足し、「介護保険あってサービスなし」、「必要なサービスが受けられなくなる」などの状況が今まで以上に深刻化することは明白です。

私たちは安心して介護サービスを受ける事のできる介護保険制度を願っています。

このフォーラムに参加した働く人、利用者、利用者を支える家族、事業者が手を取り合い、介護保険制度をより良いものとするために、一人ひとりがこの実態を国へ、自治体へ、身近な様々な方へ語り広げましょう。

利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を共に実現しましょう！

2018年12月15日

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2018 参加者一同

【実行委員会構成団体】

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、社会福祉法人仙台ビーナス会、社会福祉法人宮城厚生福祉会、宮城県生活協同組合連合会、公益財団法人宮城厚生協会、宮城県民医連事業協同組合、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部、宮城県社会保障推進協議会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、全国福祉保育労働組合宮城支部、みやぎヘルパー介護労働者連絡会(順不同)